

平成 28 年度 定時社員総会議案書

日 時：平成 28 年 6 月 26 日(日) 午後 1 時半から

会 場：名古屋市中区新栄 2-2-19 ぶくパル

<議 案>

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告ならびに収支決算報告（監査報告）
承認の件

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画の件

第 3 号議案 平成 28 年度収支予算の件

第 4 号議案 定款変更の件

第 5 号議案 理事選任の件

一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

第 1 号議案

平成 27 年度事業報告ならびに
収支決算報告（監査報告）承認の件

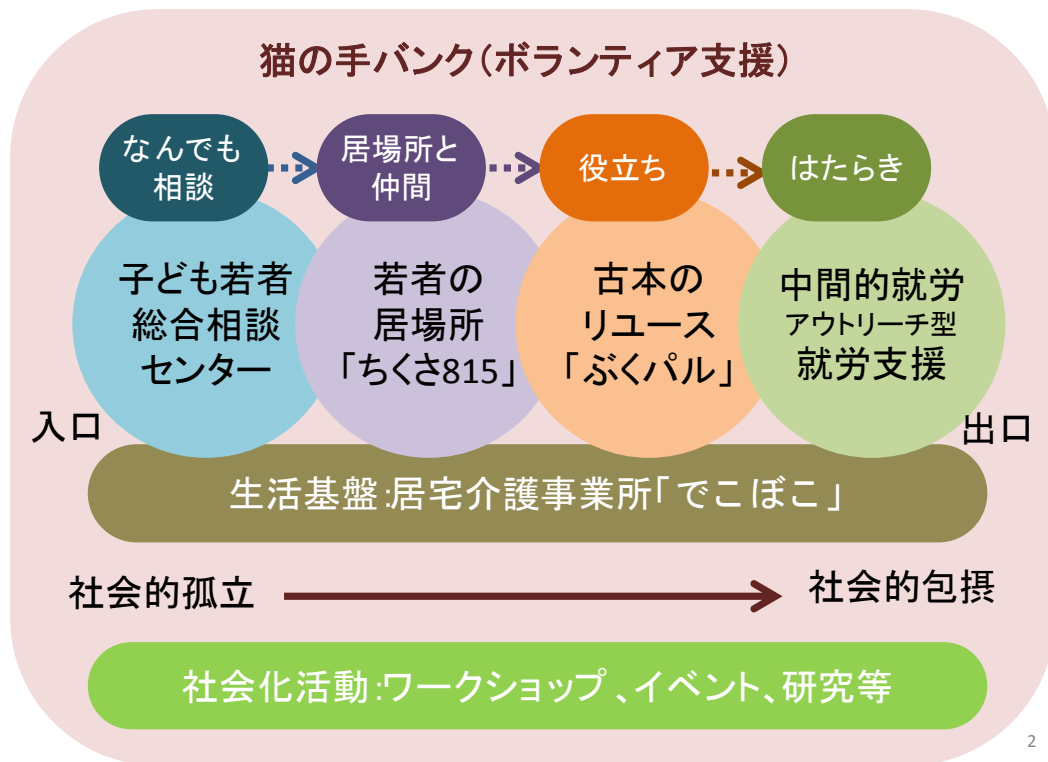


平成 27 年度 事業報告 平成 27 年 5 月～平成 28 年 4 月

『誰もがありのままを認められる暮らしの中で、
ひとりひとりの小さな一歩を大切にしあえるやさしい社会にしたい』

という理念のもと、制度や支援の届かずに社会的孤立や貧困に苦しんでいる方の支援を「仕方がない」とあきらめるのではなく、すべての方が安心して居られる場所・活躍できる場所を見出せる社会となることを目指し、1)～6)の事業を行った。

草の根ささえあいプロジェクトの事業





1) 相談・支援事業

◆名古屋市子ども・若者総合相談センター（名古屋市受託事業）

期間：平成25年6月～

名古屋市在住の39歳までの、子ども・若者を対象とした相談のワンストップサービスセンター。ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者の相談を行い、その子ども・若者の状況に応じた支援機関へつなぐ支援を行った。また、様々な困難を抱える、子ども・若者を支援する官民の支援機関、団体で構築するネットワークの核となり、ネットワークの中で、その子ども・若者の状況に応じた適切な支援が行われ、最終的には自立できるようになるまで見届ける役割を担った。

＜平成27年実績＞





- ◇新規相談者数：346人
- ◇延べ相談件数（面談・電話・メール等）4,168件
- ◇連携機関数：296件（延べ連携機関数1,811件）
- ◇ケース会議（チーム会議）数：189回（67機関）
- ◇アウトリーチ（訪問支援）数：675件（140人）

～子ども・若者総合相談センターボランティア〈よりそいサポーター〉の開始～

子ども・若者支援に取り組んだ経験のある方や有資格者に限らず、子ども・若者支援に熱意、関心のある地域市民の方を幅広く募集し、ボランティアとして活躍頂く制度を開始。

市民のインフォーマルな力を、困難を抱えた若者に届ける取組み

「よりそいサポーター」

<div style="border: 1px solid #f0e68c; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>家庭訪問</p>  <p>不登校・引きこもりの家庭等を訪問し、相談者の状況に応じた働きかけを行います</p> </div>	<div style="border: 1px solid #f0e68c; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>同行支援</p>  <p>支援機関、居場所 公的機関病院 などに同行します</p> </div>
<div style="border: 1px solid #f0e68c; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>面談支援</p>  <p>コミュニケーションの苦手な若者と、会話をすることで、若者の気持ちによりそいます</p> </div>	<div style="border: 1px solid #f0e68c; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>居場所・プログラム参加</p>  <p>若者たちと一緒に 趣味や楽しみを 一緒に見出します</p> </div>

※親密な他者として、よりそい応援してくれる人の存在※

◇第1期:35名 第2期:35名 計70名(男性26名・女性44名)

◆サポーター実績:76件（打ち合わせ・研修等含む 全稼働571件）

＜特筆すべき成果＞ 子ども・若者総合相談センターが運営を務める、名古屋市の子ども若者支援地域協議会の取り組みが、内閣府の「子供・若者白書」に掲載されました。

http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h28honpen/pdf/b1_03_01_01.pdf



◆事業所 居宅介護事業所でこぼこ

期間：平成 25 年 7 月～

主として名古屋市内で、障害者総合支援法に基づく、居宅介護、重度訪問介護、同行援助、移動介護などの障害福祉サービスを提供した。人は違って当たり前、みんなが同じ社会で生きる生活者であって「できること、できないことのでこぼこを持った人の集まる場所」。そんな思いが『でこぼこ』という名前に込められている。

制度内のサービスにとどまらず、利用者さんのささいな日常を支えるために、ご近所的なよりそい支援を行っている。また利用者さんの夢をかなえるため、でこぼこスタッフや地域の応援者が利用者さんを囲んで語り合う「未来ミーティング」も開催している。

◇サービス利用者人数：24 名



<でこぼこの理念>

全ての人が生きることってすてきだなと感じられるために…

- 1) 弱さも強さも含めた全ての人の可能性を信じます
- 2) それぞれの人がふみだす小さな一歩をお手伝いします
- 3) 利用者もでこぼこもかかわりあいのなかで
学び、育ちあいます。





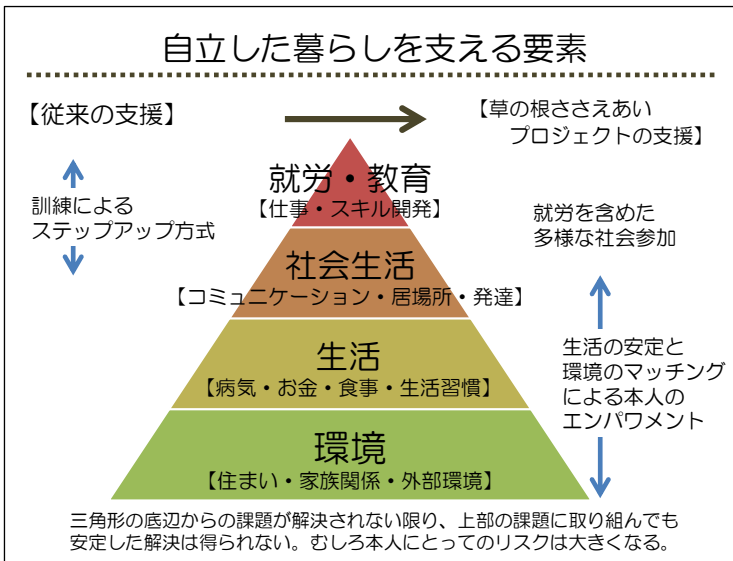
3) 生活就労支援事業

◆猫の手バンク

期間：平成 25 年 5 月～

<活動ミッション>

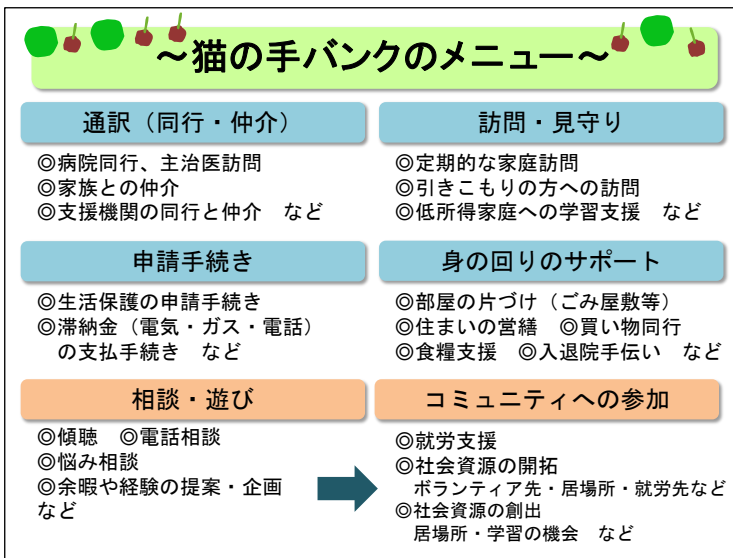
福祉や行政サービスのはざまにいて、周りからの応援が得られにくい、コミュニティから<孤立>した社会的弱者に対して、「同行・訪問サービス」を行う事業。身近な生活の課題を丁寧に受け止めて解決することで、社会的弱者が孤立から解放され、コミュニティの中で豊かで安心した暮らしができるように応援する。



対象：

社会の無理解や制度の不足から、社会的孤立や貧困に陥っている人・陥ろうとしている人。

- ・障害のグレーゾーンの方
- ・難病患者
- ・アルコール依存者
- ・薬物中毒者
- ・虐待被害者
- ・DV被害者
- ・若年無業・無職者
- ・不登校・いじめ経験者
- ・セクシャルマイノリティーなど



これらの方が、周囲の無理解からコミュニケーションのトラブルや排除の経験を繰り返し、完全な“孤立”へと陥ってしまう前に、「身近で日常的な困りごとの応援」を入口にして、徐々に温かなコミュニティへとつなぐ。対象者が他者を信じ、人との関係性を築いて社会から孤立しない状態を、自らつく

ることができることを目標とする。

<特筆すべき成果> 地域に根ざした共生社会の実現：アジア太平洋CBID事例集に「猫の手バンク」の取り組みが掲載され、9月には第3回CBRアジア太平洋会議で日本代表として発表の機会を頂きました。



◆就労訓練準備推進事業『なごや就労支援推進プロジェクト』（名古屋市受託事業）

期間：平成26年7月～

就労意欲はあるものの、様々な家庭環境や本人の特性により働けていない方と人材を
求める企業をつなぎ、事前に就労先企業（働く場そのもの）で実習をし、対象者が働き
やすい環境設定をすることで長期就労につなげる取組みを行った。



<なごや就労支援推進プロジェクト実績>

◇就労決定者：8名

◇就労先企業種：・ビルメンテナンス業 ・環境コンサルティング業 ・めっき製造業
・小売業（スーパー） ・造園業 など

◇登録企業数：8社 ◇認定企業数：7社

<特筆すべき成果> 中間的就労「なごやモデル」の取組みがまとめられ、名古屋市から
『なごや就労訓練事業（中間的就労）ガイドブック』として発行されました。

[http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/cmsfiles/contents/0000062/62688/
gaidobook.pdf](http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/cmsfiles/contents/0000062/62688/gaidobook.pdf)



4) 地域コミュニティ創出事業

◆名古屋市子ども・若者総合相談センターサテライト事業(名古屋市受託事業)

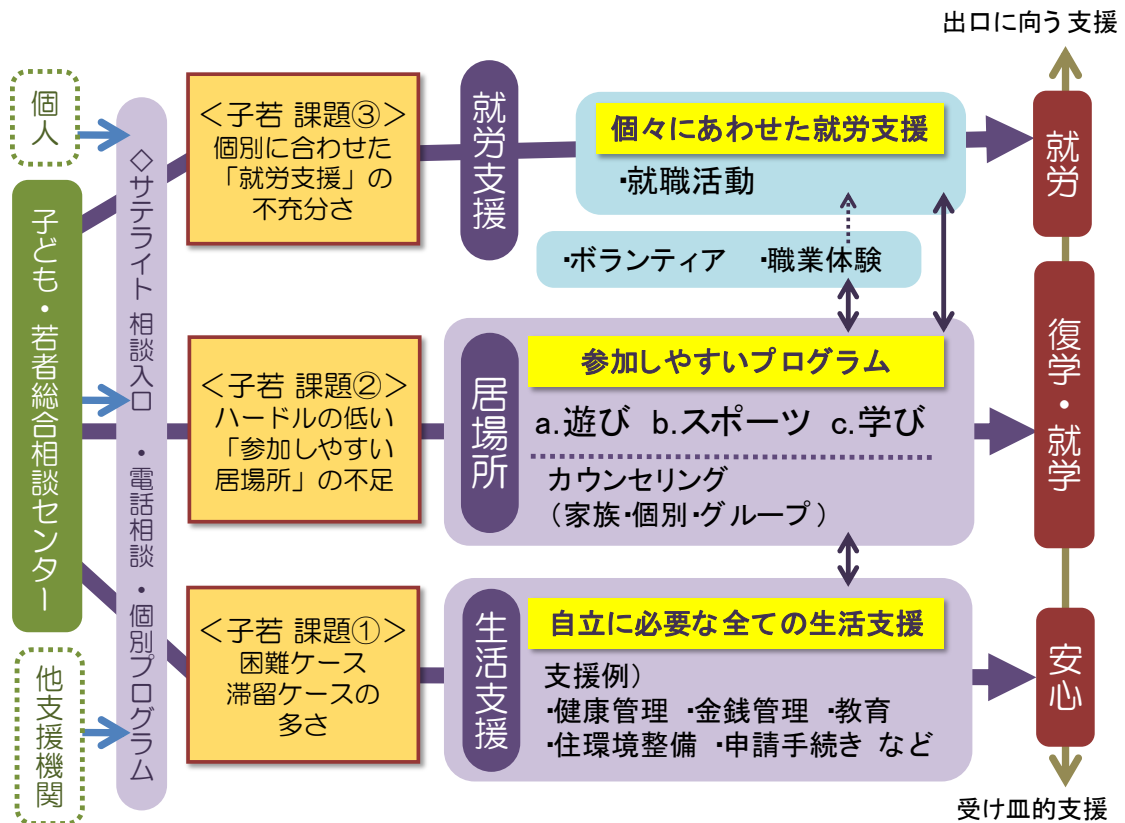
期間：平成27年4月～

名古屋市子ども・若者総合相談センターのサテライト事業。名称を「ちくさ815」として、15歳～39歳までの、不登校・引きこもり等、生きづらさを抱えた相談者の遊び・学び・スポーツを切り口とした居場所事業を行った。

生活支援～就労支援まで、トータル的な寄り添い支援を行い、電話相談・カウンセリング・個別プログラム・家族相談を実施した。



『ちくさ815』のイメージは「乗り合いバス」。それぞれの目的地は違うかもしれないけど、目的地に至る道のりを、さまざま体験を通して、仲間と一緒にすごすことができます。

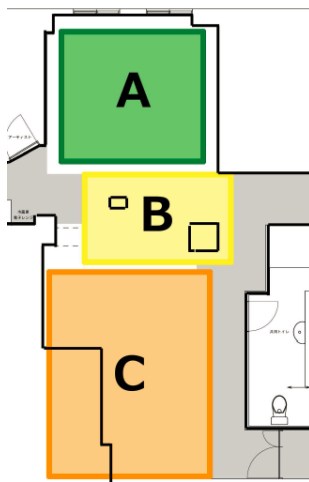
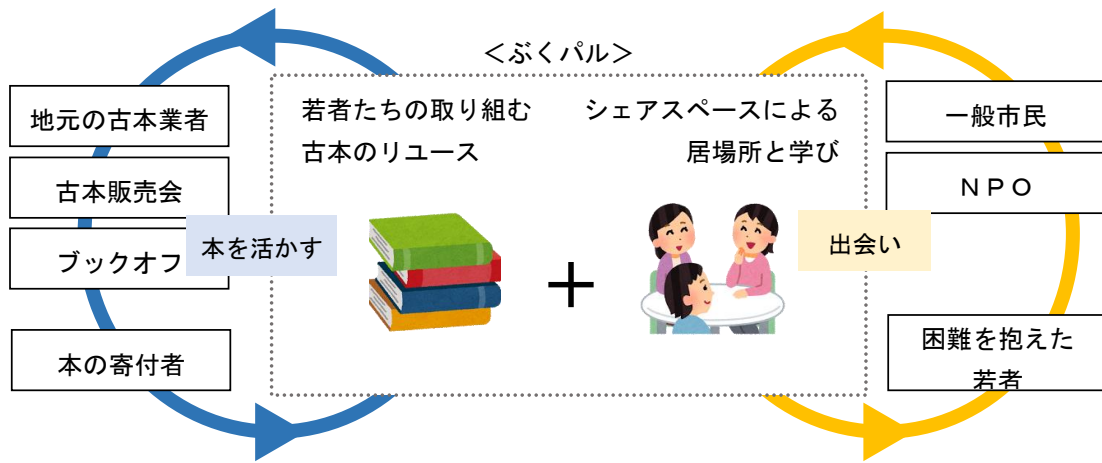




◆本のリユース事業による、いじめを体験した無業・無職者の社会復帰プログラム『ぶくパル』事業

期間：平成27年4月～継続中

困難を抱えた若者たちが取り組む「古本のリユース事業」と、多様な参加者と対話や学びを共有する「シェアスペース事業」の両方を同じ場所で実施することで、本や学びや語り合いが好きな大人（地域市民）と、リユース事業に取り組む若者たちが出会い、相互理解を生み出す事業を実施した。



Aエリア：
「若者のチャレンジの場所」
困難を抱えた若者の古本リユース事業の作業スペース

Bエリア：
「本の展示スペース ～人と本が出合う場所～」
作業で磨いた本の中からおすすめをセレクトして展示

Cエリア：
「シェアスペース ～人と人が出合う場所～」
イベントや講座など、市民活動に開かれたスペース



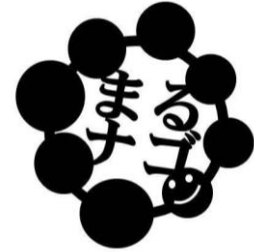


5) ネットワーク事業

◆まるナゴ（インフォーマルネットワーク名古屋）

期間：平成 26 年 5 月～

重複された困難を抱えた相談者を支える、多様な専門分野の支援団体が参加し、各支援団体だけでは解決に至らないケースの共有、意見交換、連携により問題解決に取り組むためのネットワーク会議「まるナゴ」（インフォーマルネットワーク名古屋）を開催した。ひきこもりに対するアウトリーチスキルを体系化するプロジェクトを立ち上げ、テキストが完成した。





6) 研修・普及事業

◆できることもちよりワークショップ:

できることもちよりワークショップの目的

1. 出会い

「知り合う」

- 地域にどんな人たちがいるのかを知る
- 専門分野や立場の垣根を越えて集まることで、できる支援の幅が大きく広がる体験をする

2. 資源化

「できることをもちよる」

- 多様な技・スキル・ノウハウ・アイデアなど、できることをもちよることで……
- ステップ① お互いのできることを知る
 - ステップ② 自分たちのできることを広げる
 - ステップ③ それでも足りないことが何かを考える

3. 組織化

「連携の方法を考える」

- 本人(当事者)を中心とした、もちよりの連携を体験する
- つながりからはじまる、新たな可能性を探る
- 地域に合わせた、実行力のあるチームを立ち上げる

重複した困難を抱えた相談者の＜事例＞を参加者全員で共有し、その事例に対して、ひとりひとりの「できること」を書き出して共有する。

「1人で支えられること、10人で支えられること、100人で支えられること」の差を知ることにより、多分野連携の可能性や有効性を体験するワークショップを開催。

＜できることもちよりワークショップ これまでの実績＞

- ◇愛知県3地域×3回の自主開催 合計86団体の参加（新し公共事業）
- ◇他県（さいたま市、富山市、川崎市、岐阜市、福島市など）より依頼を受けて開催
- ◇愛知県内の支援機関等より、多数開催依頼あり
- ◇平成26年4月 国連（UN）ニューズレターに紹介される

平成27年度は、自主開催に加え、名古屋市、瀬戸市及び岐阜市に招かれ実施した。

開催日・場所	開催名	主催者
7/4（土）瀬戸市内	できることもちよりワークショップ	せと・おせっかいプロジェクト
9/25（金）岡崎市内 9/28（月）名古屋市内	個別支援のための研修会 ～行政、支援者の役割とは？	愛知県被災者支援センター
11/23（祝）名古屋市内	できること もちよりワークショップ2015	草の根ささえあいプロジェクト
11/29（日）岐阜市内	つながり発ささえあい行き ～ひきこもる人とともに～	NPO 法人仕事工房ポポロ
3/18（金）名古屋市内	教育と福祉が連携したネットワークによる多様な支援を考える研修会	名古屋市



◆ワークショップ ～ホーム(home)からよりどころを創る・探す～

平成 27 年 5 月

それぞれ人が立場の垣根を超えて語り合い、個々の“自発性”の中から、アクションを起こすワークショップ、OST（オープンスペーステクノロジー）を開催した。

ワークショップ大テーマ：

どんな「ホーム」を持ったら、私たちは安心して暮らせるのか。

誰もが孤立しないために、地域にどんな「よりどころ」が必要なのか。

◇日時：2015年5月5日（火）14：00～19：30

6日（水） 9：30～16：00

◇会場：名古屋市短歌会館

◇ファシリテーター：嘉村賢州氏（NPO 法人 場とつながりラボ home's vi 代表理事）

名古屋市の短歌会館を貸し切る中、約 50 名が参加し、

「誰もがホーム（居場所がある）と思える地域には何が必要か」

「（居場所がない人について）関心のない人に関心をもってもらうには？」

「貧困に陥っている家庭の子どもに食事を提供する仕組みをつくりたい」などのテーマが出され、熱心でユニークな対話が2日間にわたり行われた。





◆主な講演・講師等

講演日	場所	内容	主催者
7月	名古屋市	「本人を中心としたくできること もちより支援」の現場：報告	心理相談室“こころ研究会”
9～12月	東海市	発達障害研修会（7Days） 就労事例：講師	NPO 法人ふわり
9月	東京都	CBR アジア代表：事例発表	第3回アジア太平洋 CBR 会議
9月	知多市	「困難を抱える若者の実態と就 労支援」：講演	知多市
9月	名古屋市 岡崎市	個別支援のための研修会 ：ファシリテーター	愛知県被災者支援センター
10月	名古屋市	「困難を抱える若者の実態と 就労支援」：講演	青年福祉研究会
11月	豊中市	「これからの豊中市若者施策 に必要な視点」：講演	一般社団法人キャリアブリッ ジ
11月	岐阜市	つながり発ささえあい行き ～ひきこもる人とともに～ ：講演&ファシリテーター	NPO 法人仕事工房ポポロ
12月	名古屋市	「市民ひとりひとりが支えあ い課題をみんなで乗り越える 社会を目指して」：ブース出展	NPO 法人東海外国人生活 サポートセンターなど
12月	名古屋市	困難を抱える子ども・若者の現 状：講演	あいち権利擁護ネットワーク
1月	東京都	ふわりんくるーじょん「発達障 害者の就労支援」：報告	NPO 法人ふわり
2月	名古屋市	活動報告&授与式	名古屋市内25ロータリー クラブ社会奉仕委員会
2月	福島市	全国若者・ひきこもり協同実践 交流会：コーディネーター	若者支援全国協同連絡会
3月	名古屋市	生活困窮者自立支援事業従事 者養成研修：ファシリテータ	愛知県
4月	名古屋市	「相談業務における他機関と の連携やり方」：講師	名古屋市子ども・子育て支援セ ンター



◆メディア等への掲載

- ・ 内閣府発行「平成 28 年度 子供・若者白書」に子ども・若者総合相談センター協議会の取り組みが掲載されました
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h28honpen/pdf/b1_03_01_01.pdf
- ・ 地域に根ざした共生社会の実現 アジア太平洋 CBID 事例集に「猫の手バンク」の取り組みが掲載されました
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/cbr/cbr_jirei_2015/index.html
- ・ 中間的就労の取り組みがまとめられ、なごや就労訓練事業（中間的就労）ガイドブックとして発刊されました
<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/cmsfiles/contents/0000062/62688/gaidobook.pdf>
- ・ 雑誌『支援 vol6』2016 年 4 月 30 日発行 生活書院に、当団体の取り組みが掲載されました。
P137～P143「支援の現場を訪ねて① ～合理的な支援と手をかけること～」
- ・ あいちモリコロ基金「助成活動成果調査報告書」に猫の手バンクの取り組みが事例紹介されました。平成 27 年 6 月発行
http://www.morikorokikin.jp/Topics/DL_Data/H27/2015chosa_houkokusyo.pdf



中日新聞朝刊 (2016年2月1日)

名古屋市就労訓練準備推進事業「なごや就労支援推進プロジェクト」の取り組み

(第3種郵便物認可)

ニートら自立へ生き生き

広がる就労「経験の場」

ニートや生活困窮者らが、職場での実習訓練を通じて自立を目指す取り組みが広がっている。「中間的就労」と呼ばれ、受け入れ企業などを自治体が認定し、ニートらをおっせん。長期就労につなげるとともに、中小企業の人材確保にも一役買っている。
(山本真嗣)



中間的就労後にパートとして雇われ、メッキ加工のために部品を取り付ける男性(左)名古屋市瑞穂区の大陽電化工業で

新聞や段ボール、コピー用紙…。廃棄物処理会社「三和清掃」(愛知県小牧市)の工場(名古屋市港区)で一月下旬、三十代の男性が、山のように積まれた古紙を黙々と分別していた。「目の前でゴミが減り、成果が見えるのがうれしい」。工場は名古屋市が認定した就労訓練事業所の一つ。昨年八月から三週間、中間的就労として男性を受け入れた。男性はその後、アルバイト採用され、時給八百五十円で週約二十時間働

中間的就労 働く意欲はあるが、何らかの理由で一般就労できない人を対象に、本格的な就労に向けた準備の一環として、軽作業など「動く経験の場」を提供する。昨年4月に施行された生活困窮者自立支援法で制度化された。

支援団体「長所を生かせば長続き」

く。欠勤や遅刻もなく、残業することも。舟木進一工場長(右)は「まじめで一生懸命。助かる」と喜ぶ。男性は、いじめに遭った小学校のときから中学卒業まで不登校で、数年前からは引きこもり状態に。アパートに高齢の両親と三人で暮らし、世帯収入は父の国民年金と母のパート代だけ。将来を心配する母と一昨年、市の相談窓口を訪した。

受け入れ企業は 全国で302事業所 中間的就労が進められる背景には生活保護世帯の急増がある。厚生労働省の統計では全国にニートは約六十万、生活困窮者は約四十七万人。将来、生活保護を受け給えずに生活しているよう、特に若い世代の自立支援策として、きめ細かな就労支援が必要とされる。

受け入れ先は都道府県と政令市、中核市が適正な事業者を認定するが、まだ全国で三百二事業所。半数の自治体が一事業所もない。一方、雇用契約を結ばない中間的就労も認められており、この場合、労働関係法の対象外で無給も可能。日本労働弁護団(東京)は「安価な労働力として悪用されるおそれがある」として法令を広く適用するよう国に意見書を提出している。

会社には「こつこつ粘り強く取り組む」「大勢と接することが苦手」などの男性の性格や注意点を伝え、孤立しないよう声掛け役も決めてもらった。就労後も会社に足を運んで「フォロワー」プロジェクト代表の久保博揮さん(左)は「訓練して職場に順応させるのではなく、その人の良いところを発揮できる環境を整えることが、動き続けるためには大切」と話す。メッキ加工会社「太陽電

化工業」(同市瑞穂区)は昨夏、コミュニケーションが苦手な大学を中退した二十代の男性を中間的就労後にパートで雇用。伊藤卓常務(右)によると、男性への指導や配慮を通じ、他の従業員にも全体を見渡す責任感が生まれている。「若い人材も確保でき、多様な雇用方法の一つになる」。同市は昨年四月から本格的に、中間的就労として働く人と、受け入れ企業の支援を開始。男女五人が民間会社に就職した。ただ、受け入れ企業は七社にとどま

監査報告書

平成 28 年 6 月 17 日

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト
代表理事 渡邊ゆりか 殿

私は、本法人の平成 27 年度 事業年度（平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち収支計算書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

平成 28 年 6 月 17 日

監事 布川 直樹 

第 2 号議案

平成 28 年度事業計画の件



平成 28 年度事業計画 平成 28 年 5 月～平成 29 年 4 月

1) 調査・研究事業

◆生活困窮者の長期就労を実現した企業へのヒアリング調査に基づく効果的な就労支援の方法に関する研究(申請中)

生活困窮者の長期就労を実現している企業へのヒアリングを通して、採用から戦力化までのノウハウおよび、企業と支援機関との連携の在り方について調査研究する。

2) 相談支援事業

◆名古屋市子ども・若者総合相談センター（名古屋市委託事業）

ニート、引きこもり、不登校など、若年者の社会的課題を解決するためのワンストップ相談センター。困りごとの背景にある複数の課題に総合的に取り組み、対象者を継ぎ目なく見守るため、官民を越えたネットワークづくり。アウトリーチや同行支援を中心とした相談者によりそった相談活動をする。

また、同センターのボランティア、よりそいサポーターを養成し、アウトリーチや居場所での見守りなどを行い、最終的に地域でのささえあいにつなげていく。

加えて、同センターでは、子ども、若者に対する支援を進めるためのネットワークである「名古屋市子ども若者支援地域協議会」の運営、連絡調整も行っている。

3) 福祉サービス事業

◆居宅介護事業所 でこぼこ（自主事業）

障害者総合支援法に基づく障害者の家事援助等、ヘルパーサービスを提供する。

4) 生活就労支援事業

◆名古屋市子ども・若者総合相談センターサテライト事業（名古屋市委託事業）

名古屋市子ども・若者総合相談センターのサテライト事業。名称を「ちくさ 815」として、15歳～39歳までの、不登校・引きこもり等、生きづらさを抱えた相談者の遊び・学び・スポーツを切り口とした居場所事業を実施する。生活支援～就労支援まで、トータル的な寄り添い支援を行い、電話相談・カウンセリング・個別プログラム・家族相談も実施する。

◆猫の手バンク（自主事業）

様々な理由により福祉等の既存の制度やサービスに乗ることができず、社会的孤立や困窮状態にある方の生活支援をボランティアにより行う。



5) 地域コミュニティ創出事業

◆コミュニティスペース「ぶくパル」事業（自主事業）

- ・若者のチャレンジの場所（古本リユース事業の作業スペース）
- ・人と本が会える場所（本を通じて人と人が会えるスペース）
- ・人と知識が会える場所（新しい価値や知識が行き交うスペース）

以上、3つの機能を持つコミュニティスペースとして活用する。

また、本やイベントを通じて一般市民の参画を促し、若者と市民の小さな相互理解を積み重ねることで、誰もがお互いに支え合える社会を実現する。

なお、6月にイベント「ひきこ MALL 新栄」を予定している。

6) ネットワーク事業

◆インフォーマルネットワーク名古屋（自主事業）

多様な専門分野の支援団体が参加し、ソーシャルワークの手法の共有化や、各支援団体だけでは解決に至らないケースの共有などにより問題解決に取り組むためのネットワーク会議（月1回程度開催）。

7) 研修・普及事業

◆支援者向け研修（自主事業）

- ・発達障害研修

◆講演・講師（自主事業）

- ・草の根ささえあいプロジェクト活動報告
- ・できることもちよりワークショップ講師

CBID（地域に根ざしたインクルーシブ開発）のワークショップとして全国3か所で「できることもちよりワークショップ」を行うための講師

8) 広報事業

◆出版物の企画・発刊（自主事業）

◆ウェブサイトのリニューアル（自主事業）

<草Pの情報はインターネットで発信しています♪>

・ホームページ：<http://grassroots.jimdo.com>

・Facebook <https://www.facebook.com/grassroots.p>



第 3 号議案

平成 28 年度収支予算の件

第3号議案 平成28年度予算書

平成28年5月1日から平成29年4月30日まで

一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

科 目	金 額(円)		備 考
I 収入の部			
1 会費収入			
1) 正会員会費	200,000		正会員(個人会員年会費) @10,000×20名
	200,000		正会員(団体会員年会費) @20,000×10団体
2) 賛助会員会費	150,000	550,000	賛助会員年会費 @3,000×50名
2 調査研究事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業	0	0	
3 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①名古屋子ども・若者総合相談センター	41,076,000	41,076,000	
4 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①居宅介護事業所「でこぼこ」	21,000,000		@1,750,000×12ヶ月
2) 受託事業	0	21,000,000	
5 生活就労支援事業			
1) 自主事業			
①猫の手バンク	0		
2) 受託事業	0		
①名古屋市若年者自立支援サテライト事業	3,400,000	3,400,000	
6 地域コミュニティ創出事業			
1) 自主事業			
①コミュニティスペース「ぶくパル」事業	800,000		会費:@20000×30人、@5000×20人
2) 受託事業		800,000	イベント参加費:@500×60人 その他雑収入
7 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	90,000		参加費:@500×15人×12ヶ月
2) 受託事業	0	90,000	
8 研修普及事業			
1) 自主事業			
①講演など	300,000		
2) 受託事業	0	300,000	
9 出版事業			
1) 自主事業			
2) 受託事業	0	0	
10 助成金収入			
1) 助成金収入			
①ぶくパルフェスタ	200,000	200,000	中部名古屋みらいロータリークラブ
11 寄付金収入			
1) 寄付金収入	100,000	100,000	
当期収入合計(A)		67,516,000	

科 目	金 額(円)		備 考
II 支出の部			
1 調査研究事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業	0	0	
2 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①名古屋子ども・若者総合相談センター	41,076,000	41,076,000	
3 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①居宅介護事業所「でこぼこ」	20,000,000		
2) 受託事業		20,000,000	
4 生活就労支援事業			
1) 自主事業			
①猫の手バンク	120,000		
2) 受託事業	0		保険料、交通費、印刷費など
①名古屋市若年者自立支援サテライト事業	3,400,000	3,520,000	
5 地域コミュニティ創出事業			
1) 自主事業			
①コミュニティスペース「ぶくパル」事業	1,000,000		
2) 受託事業		1,000,000	家賃、人件費、光熱水費、イベント費用など
6 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	40,000		
2) 受託事業	0	40,000	会議費、印刷費など
7 研修普及事業			
1) 自主事業			
①講演など	30,000		
2) 受託事業	0	30,000	印刷費など
8 出版事業			
1) 自主事業			
①ホームページ作成	300,000		
2) 受託事業	0	300,000	デザイン費、ウェブ代
9 管理費			
1) 給料手当	0		給料手当
2) 役員報酬	0		役員報酬
3) 賞与	0		
4) アルバイト給料	0		
5) 法定福利費	0		社会保険料・労働保険料
6) 福利厚生費	0		お茶菓子
7) 通信費	60,000		郵送料
8) 荷造運賃	40,000		宅急便
9) 水道光熱費	0		電気料
10) 旅費交通費	0		交通費
11) 接待交際費	50,000		
12) 会議費	50,000		会議費
13) 事務用消耗品費	40,000		事務用品費
14) 備品消耗品費	50,000		備品、消耗品費
15) 新聞図書費	36,000		新聞、書籍購入費
16) 印刷製本費	300,000		パンフレット、チラシ印刷代
17) 会報作成費	0		
18) 地代家賃	0		
19) 保険料	0		
20) 租税公課	400,000		法人税、消費税、収入印紙など
21) 諸会費	100,000		
22) リース料	0		
23) 維持管理費	20,000		ホームページ管理費
24) 支払い手数料	0		
25) 管理諸費	350,000		税理士報酬
26) 支払い利息	0		
27) 雑費	50,000	1,546,000	
当期支出合計 (B)			67,512,000
当期収支差額(A)-(B)			4,000

第 4 号議案

定款変更の件

第4号議案 定款変更の件

1 提案の理由

理事の任期を2年とするため、定款27条を変更するものである。

2 変更の内容

現定款	変更案
(理事および監事の任期) 第27条 理事の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。	第27条 理事の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

第5号議案

理事選任の件

第5号議案 理事選任の件

任期満了に伴い、平成28年度の役員候補として以下の候補者を議案として提案します。

平成28年度役員候補者

理事 渡邊 ゆりか（重任）

理事 板津 英司（重任）

理事 上原 倉生（重任）

理事 定森 かおり（重任）

監事 布川 直樹（重任）